

平成 28 年度事業報告

I 概 況

平成 28 年度は、適正な労働条件の維持・改善・向上に自主的に取り組む不特定かつ多数の企業・事業場を支援する公益目的事業を、近年になく積極的に推進するとともに、充実した公益活動を担保し財政基盤を確保するために必要な収益事業活動を、従前に引き続き展開した。

また、前年度同様、正会員である都道府県労働基準協会連合会等(以下「正会員協会」、地区労働基準協会(県協会の地区支部を含め以下「地区協会」)との全国的なネットワークを活かしつつ、各種事業を効果的に展開した。

II 各種会議の開催

事業を適正かつ円滑に運営するため、次のとおり、通常総会、通常理事会、支部事務局長会議、拡大ブロック代表者会議を東京都港区内(ただし、下記3の2)は東京都千代田区内)で開催した。

1 総 会

平成 28 年度通常総会(平成 28 年 5 月 25 日開催)

次の案件が全会一致で承認された。

- (1) 議事録署名人の選任
- (2) 平成 27 年度事業報告
- (3) 平成 27 年度決算報告
- (4) その他(役員選任)

2 理事会

1) 第 1 回通常理事会(平成 28 年 5 月 10 日開催)

次の案件が全会一致で承認された。

- (1) 平成 27 年度事業報告
- (2) 平成 27 年度決算報告
- (3) 諸規程の制定・改正
- (4) その他(役員候補者)

2) 第 2 回通常理事会(平成 29 年 3 月 24 日開催)

次の案件が全会一致で承認された。

- (1) 平成 29 年度通常総会の日時・場所・審議事項等

- (2) 平成 29 年度第 1 回通常理事会の日時・場所・審議事項等
- (3) 平成 29 年度事業計画
- (4) 平成 29 年度収支予算
- (5) 共済損害補填事業請求補填金の承認
- (6) 諸規程の制定及び改正
- (7) その他

3 全国支部事務局長会議

1) 第 1 回全国支部事務局長会議(平成 28 年 5 月 25 日開催)

次の案件に関して説明するとともに、意見を交換した。

- (1) 平成 28 年度の公益目的事業
- (2) 平成 28 年度の収益事業
- (3) 平成 28 年度の共益目的事業

2) 第 2 回全国支部事務局長会議(平成 29 年 2 月 24 日開催)

次の案件に関して説明するとともに、意見を交換した。

- (1) 平成 28 年度新規整備事業・介護整備事業の実施結果の概要等
- (2) 平成 29 年度新規整備事業の進め方等
- (3) 平成 29 年度委託事業への競争参加状況等(予定を含む)
- (4) 平成 29 年度自主事業の進め方等

4 拡大ブロック代表者会議

1) 第 1 回拡大ブロック代表者会議(平成 28 年 5 月 10 日開催)

次の案件に関して説明するとともに、意見を交換した。

- (1) 平成 27 年度事業報告
- (2) 平成 27 年度決算報告
- (3) 諸規程の制定・改正
- (4) その他(役員候補者)

2) 第 2 回拡大ブロック代表者会議(平成 29 年 3 月 24 日開催)

次の案件に関して説明するとともに、意見を交換した。

- (1) 平成 29 年度事業計画
- (2) 平成 29 年度収支予算
- (3) 諸規程の制定・改正

Ⅲ 事業別報告

1 公益目的事業

1) 公益目的事業1(教育・研修事業)

労働基準法等関係法令の普及、労働条件の改善・向上、労働安全衛生の確保等人事労務管理・安全衛生管理の知識の習得等に取り組む不特定多数の企業の自主的活動を支援する事業を、開催条件の整う正会員協会との共催方式により実施した。

(1) 労務管理セミナー

正会員協会・地区協会と当連合会都道府県支部(以下「支部」)の共催で、企業等が抱える人事労務管理上の諸課題をテーマとして幅広く取り上げ、その要点と対応策等を当連合会が発行するテキストなどを用いて分かり易く解説するセミナーを、2正会員協会と3回開催した。

(2) 衛生管理者免許試験受験準備講習会

衛生管理者免許の取得を支援するため、当連合会が発行する過去問を中心にした「第一種衛生管理者免許試験対策合格水準問題集」(以下「一種用」)「第二種同」(以下「二種用」)をメインテキストとする速習型講習会又はサブテキストとする錬成型講習会を、21正会員協会と延べ59回開催した。

なお、同講習会の開催予定情報を、当連合会のHPを通じて直接・間接に提供することにより受講者の確保に努めた。

(3) 「働くときのA・B・C」セミナー

「働くときのA・B・C～働く前にこれだけは知っておきたいマナー・ルール・法律～」(改訂増補2版)をテキストとして、新入社員・就職内定者・求職者などを対象としたセミナーを開催することとしたが、開催は、1正会員協会と1回開催するに止まった。

(4) 新任人事労務・安全衛生管理担当者研修(仮称)

新任の人事労務・安全衛生管理担当者を対象に、労基・安衛・均等・育介・労災・雇用保険・社保・健保・年金・税務などの幅広い知識を習得させるための基礎的・体系的な研修は、平成28年度は、その前提となる専用テキストの開発に努めたが、労基法の一部・育児介護休業制度の原稿を執筆するにとどまりテキスト完成には至らず、また正会員協会、地区協会との共催条件を調整するまでには至らなかった。

2) 公益目的事業2(情報提供事業)

不特定多数の者に、労働行政の動向や労働関係判例等労働関係の各種情報を幅広く提供した。

(1) 労働基準関係判例情報の提供

人事労務・安全衛生管理、労使紛争の予防・解決等に有益な労働基準関係判例情報を提供する事業として、労働基準関係判例一覧に、新規判例 60 件(平成 27 年判示分。受託事業予算から 55 件、自主財源から 5 件)を追録した。これにより、昭和 23 年分以降の総収録件数は 7,135 件となった。

(2) メールマガジンの発行と希望者への配信

月 2 回、定期日(15 日・末日)配信を原則に、その内容を充実させつつ、第 264 号までの 20 回分を発行した。

なお、平成 16 年度以降、正会員・賛助会員、図書購入者へのサービスとして、労働行政等の新たな動向、各界の情報など人事労務管理上の有用な情報や他のメルマガにはない労働基準監督署の送検事例を配信してきたが、平成 25 年度から不特定多数の者への無料配信としたところ、平成 28 年度には新規に 143 件の配信申込みがあり、図書購入者新規分と従前の配信分を併せて 28 年度末の配信数は 834 通となった。

3) 公益目的事業3(国等からの受託事業)

不特定多数の事業者・労働者を対象に、勤労者の福祉の向上を目的とする事業を国等から、次の通り受託し、その効果的・効率的な運営に努めた。

(1) 新規起業事業場就業環境整備事業(国からの受託事業)

起業した・分社した、異業種へ進出した・業態を変えた、初めて労働者を雇い入れたなどの後 5 年以内の事業場が、その労働時間・安全衛生等就業環境を自主的に整備するのを支援するため、支部に配置するコーディネーターが中心となって新規起業事業場就業環境整備セミナー(以下「整備セミナー」)を開催するとともに、事業場の希望に応じて、普及指導員を事業場に赴かせ、業種・業態等に応じた就業環境の整備を個別に指導・助言(以下「個別支援」)した。

平成 28 年度は、整備セミナーを延べ 70 回(目標数 54 回、達成率 129.6%)開催し、1,631 事業場(目標数 1,080 事業場、達成率 151.0%)の参加があり、目標数を上回ったが、個別支援は 369 事業場(目標数 400 事業場、達成率 92.3%)に止まる結果となった。

また、個別支援の結果、「就業環境を整備・改善した」「1年以内に整備・改善予定」が併せて354事業場(93.9%)にのぼり、有益解答率は89.9%と高い評価を得た。

なお、新規に追録した労働基準関係判例60件(上記2)の(1)のうち、55件分を当事業で負担した。

(2) 介護事業場就労環境整備事業(前同)

介護事業場がその就労環境を自主的に整備するのを支援するため、支部に配置するコーディネーターが中心となって介護事業場就労環境整備セミナー(以下「介護整備セミナー」)を開催するとともに、事業場の希望に応じて、指導員を事業場に赴かせ、業態等に応じた就労環境の整備を個別に指導・助言(以下「個別支援」)した。

昨年度同様、他団体が実施する同様の事業が先行していたこともあり、支部ではDM・電話勧奨などにより本事業の利用を精力的に勧奨したが、介護整備セミナーは延べ58回(目標数50回、達成率116%)と目標数を上回ったものの、参加したのは1,210事業場(目標数1,500事業場、達成率80.7%)、個別支援は225事業場(目標数250事業場、達成率90%)に止まる結果となった。

なお、個別支援の結果、「就労環境をすぐに改善・3か月以内に整備改善予定」「1年以内に整備改善予定」が併せて201事業場(91%)にのぼるとともに、個別支援アンケート(221事業場、回収率98.2%)の有益解答率は87.3%と高い評価を得た。

(3) 個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業(前同)

個別労働紛争の発生を防ぐとともに、起きてしまった紛争を、労働関係法や労働判例等を踏まえて早期にかつ円滑に解決するためのノウハウを有する人材の育成を目的として、労働法学者や労使、弁護士等で構成される運営委員会等で策定した研修カリキュラムと専用テキストを用いて、労働関係法・労働判例等個別労働紛争解決の基礎知識を習得する基礎研修を、5月～12月の間に全国8ブロック11都市で15回開催(受講者数は425名。目標500名)するとともに、グループ討議・模擬労働審判等により個別労働紛争解決のスキルをアップするための実践的な研修である応用研修を8月～2月の間に8都市で13回開催(受講者数は251名。目標300名)した。

また、労働組合員、事業所の労務担当者等を対象に労働法制の基礎知識を習得する安心職場セミナーを、7月～11月の間に7都市で8回開催し、最近の特徴的な労働判例の解説などは好評を博したが、受講者数は490名(目標1,000

名)に止まった。

(4) 「労働条件相談ほっとライン」の設置・運営事業(前同)

労働条件に関する悩みや不安・疑問に関する着信課金制の電話相談に、ワンストップで応じる労働条件相談ほっとラインを、官公庁の閉庁時間帯である平日・祝日(水曜日を除く)は 17:00~22:00、土日は 10:00~17:00 に、主に労働基準監督官OBを初め、特定社労士を中心にシフト要員約 70 名の協力の下で、最大 21 回線に対応した(12 月 29 日~1 月 3 日を除く)。その結果、年間総着信数 48,361 件のうち年間時間内着信数 33,405 件のうち年間応答件数 30,929 件(1 日当たり応答件数 100.4 件)の相談に対応し、年間応答率は 92.6%という高い割合を記録した。

(5) 大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー事業(前同)

若者を「使い捨てている」のではないかと疑われる企業への対応策として、これから就職する高校生や大学生等に、労働基準法等関係法令の基礎的な知識を付与することにより就職先選択の一助とするとともに、就職後にも、自らの労働条件の確保や労働条件に疑問を感じた時などの対処方法等についての知識を身に着けさせるために、検討委員会を設けて専用テキストを制作するとともに、双方向型・参加型の労働条件等に関するセミナーを次のとおり開催した。

	セミナー 開催校数	セミナー 開催回数(仕様数)	セミナー 受講者数(仕様数)
大学生等	43 校*	47 回(21 回)	3,239 名(3,360 名)
高校生	83 校	91 回(100 校)	9,814 名(12,000 名)

*内訳は、専門学校 29、大学 5、短大 5、短大・大学合同 1、大学・大学院合同 3。

高校には、県協会等が法定技能講習を実施している高校を含む。

(6) 労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」の設置・運営における

労働基準法等の情報発信事業(国以外からの受託事業)

当連合会と提携して応札した民間企業が厚生労働省から受託した標記事業のうち、ポータルサイトのコンテンツ制作編集業務として、委員会を設置・運営することとし、平成 28 年度は、「しっかり学ぼう!働くときの基礎知識」のコンテンツとして、「時間外・休日労働と割増賃金」「退職、解雇、雇止め」「ハラスメント」を労働者側と使用者側双方の切り口から分かりやすく解説した新規コンテンツを制作編集するとともに、前年度のコンテンツ(「働くときの権利と

義務」「アルバイト先でのトラブル」「過重労働の防止」)の漫画化の編集を支援した。

(7) 受動喫煙防止対策等セミナーの開催(前同)

一般社団法人が厚生労働省から受託した事業の一部である「受動喫煙防止セミナー」の再委託を受け、正会員協会・地区協会と連携して開催した。

標記セミナーの開催回数は、全国で 87 回(目標数 85 回、達成率 102.4%)、参加者総数は 7,747 名と回数は目標数を達成する実績を上げた。

なお、満足度アンケートの回収数は 3,738 件(回収率 48.3%)に止まったものの、アンケート内容は、「大変満足した」「満足した」を併せて 84.1%と高い評価を得た。

(8) 中小企業等向け労働契約等解説セミナーの開催(前同)

民間企業が厚生労働省から受託した事業の一部の再委託を受け、正会員協会・地区協会と連携して、全国で 101 回(目標数は各都道府県 2 回の計 94 回)開催し、5,489 名(各回 50 名以上を目標)の参加を得るとともに、セミナー終了後には、すべての会場で個別相談会を開催し、相談を希望するセミナー参加者からの個別相談 283 件に対応した。

(9) インターネット監視による労働条件に係る情報の収集事業(前同)

当連合会と提携して応札した民間企業が厚生労働省から受託した標記事業(インターネット上の求人募集や書き込み等の内容から労働条件などに問題のある事業場情報をキーワードを設けてクローラー検索により検索・選別し、法令違反が疑われ、かつ、事業場名等を特定できる情報を所轄労働局へ提供する事業)の一部として、膨大な情報の中から必要な情報を効果的・効率的に取り出すためのノウハウを提供するなどして、所定の事案に関する情報を委託者に提供するのを支援した。

(10) 労働基準関係法令に関する WEB 診断による新規起業事業場等における

労働条件・安全衛生の確保事業(前同)

当連合会と提携して応札した民間企業が厚生労働省から受託した標記事業(新規に起業した事業場などが自らの労務管理や安全衛生水準を Web 上で自主的に点検することにより、長時間労働や労働災害の発生を防ぐことに資するもの)のコンテンツとして、診断項目や選択肢・配点数等を検討委員会を設けて検討し、決定した。

<https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/>

(11) 労働法制のe-ラーニング教材の製作及び周知広報業務(前同)

当連合会と提携して応札した民間企業が厚生労働省から受託した標記事業(若者を対象に、労働条件等に関する基礎的な事項をインターネット上で学習するもの)のコンテンツとして、入門編・応用編各20問の設問と回答、解説等を執筆し編集した。

<http://laborlaw.mhlw.go.jp/>

2 収益事業(広報・出版事業)

教育・研修事業のセミナー・講習会用テキストを含め、実務解説図書・啓発用図書・窓口配布用解説パンフレット等を、社会的な関心の高まり等そのニーズを勘案しながら、労働基準関係分野に限定することなく、その制作・発行に努めた。

なお、ニーズが高いと考える分野の新刊図書を発行するとともに、既刊図書は、法改正に対応させる必要性の強弱等を勘案しつつ、順次、改訂した。

1) 新刊図書の発行

- (1) 「管理監督者研修用テキスト(労務・安全衛生管理の概要)」

2) 発行図書の改訂

- (1) 「改訂3版 知らなきゃトラブる!労働基準法の要点」
- (2) 「労働関係法のポイント(平成29年度版)」
- (3) 「第一種衛生管理者免許試験対策合格水準問題集(平成29年度版)」
- (4) 「第二種衛生管理者免許試験対策合格水準問題集(平成29年度版)」

この結果、新刊図書は1点、改訂発行図書は4点で、当連合会発行・発売の独自図書は16点、当連合会発行・労働調査会発売等の提携図書は21点となった。

3) 発行図書の販売数

衛生管理者受験対策用テキストは、正会員協会のご理解とご協力をいただいた結果、一種用は4,107冊(うち正会員協会分3,280冊、前年度比6.6%増、正会員協会分3.5%増)、二種用は1,435冊(うち正会員協会分958冊、前年度比14.4%増、正会員協会分10.6%増)であり、収益額は、平成27年度と比べ、7.2%増となった。

この結果、衛生管理者受験対策用テキストの販売数は伸びたものの、平成28年度中の図書の販売総数は、独自図書11,729冊、提携図書121,808冊となり、収

益総額は、約 5,702 万円(対前年度約 934 万円、14%減)となった。

なお、図書の販売促進費は、正会員協会との契約に基づき、総額 299,000 円(対前年度比 9.5%増)を支払った。

3 共益目的事業

当連合会と事業目的を同じくする正会員協会を対象に、その活動に必要な資金を融通するほか、被災による損害を補填し、有益な資料・情報を提供する等その事業活動の円滑化を支援した。

1) 共済貸付事業

正会員協会の円滑な事業活動を支援するため、労働条件の確保等に関する事業の実施に必要な資金、協会事務所の補修に必要な資金等を短期間融通するものであるが、平成 28 年度は、利用申込みが無かった。

2) 共済損害補填事業

集中豪雨・台風・地震・火災・盗難等により、正会員協会の事務所が損壊、備品が消失する等の被害を受けた場合に、その損害を掛金の 5 倍を上限として補填等する制度として引き続き運用しているものであり、平成 28 年度は、33 正会員協会から 63 口(加入料総額 3,150 万円)の加入を得た。なお、4 月 14 日に発生した熊本地震により被災した正会員協会の損害に対する補填金額として 200 万円を控除した残額(2,950 万円)を加入口数に応じて返戻した。

3) 正会員限定の情報提供事業

正会員協会が各種事業活動を円滑に展開し易くなるよう、当連合会のHP内に設けた正会員専用ページを利用する等により、「正会員協会の総会関係資料情報」のほか「委託事業に係る技術提案書」等に関する情報を提供した。

4 その他

1) 賛助会員の加入勧奨等

正会員協会の支援、協力を得て、昨年度に引き続き、当連合会の事業関係者を含め賛助会員の新規加入を勧奨するとともに、労働条件等に関する相談への応答、メールマガジンの配信、各種情報の提供など賛助会員サービスの充実・向上に努めた。

平成 28 年度は、第 1 種賛助会員(法人会員) 2 件・2 口、第 2 種賛助会員(個人会員) 1 名・1 口の新規入会があった。

なお、法人・団体・個人の退会が相次ぎ、第 1 種賛助会員数は 184 件・210 口

(対前年度比 8 件・8 口減)、第 2 種賛助会員数は 79 名・85 口(同 11 名・6 口減。いずれも平成 28 年度末)となった。

2) 経理関係事務指導の実施

区分経理など経理を適正に処理すべきことは、全国支部事務局長会議、拡大ブロック代表者会議などあらゆる機会を捉えて周知徹底した。